

文教福祉委員会行政視察報告書

1. 実施日： 平成 22 年 11 月 17 日（水）～11 月 18 日（木）

2. 視察地： 1) 東京都多摩市

2) 神奈川県鎌倉市

3. 視察項目： 1) 子どもショートステイ事業について
2) 障害児放課後・余暇支援事業について

4. 出席者： 川上文浩、天羽良明、亀谷 光、可児慶志、富田牧子、山根一男
野呂和久、（議会事務局）横田郁子

5. 視察結果報告

1) 東京都多摩市

説明者： 子ども青少年部 子育て支援課 古川 美賀課長
子育て総合センター 中田 公生課長

視察項目について、施設の方のご案内により、『子育て総合センター』をご案内いただき現場見学後、会議室にて取組み実績の説明を受けた。

（1）目的及び多摩市の概要

21世紀を支える子どもたち。その子どもたちを育む保護者が“夢と希望”を持てる。将来への期待が持てる、そんな子育てができなければ子どもたちに幸せは訪れません。最近子どもたちに関する暗いニュースが多く「不登校」「いじめ」「ひきこもり」「十代の犯罪」「切れる」等、大きな社会問題となっております。また、「児童虐待」も連日のように報道されています。子育てに“夢と希望”を持つことの難しさがうかがえる中、家庭が、子ども一人ひとりが大切にされ、心も身体も健全に成長できる環境を作るよう努力しなければなりません。本市も、若い世帯の子育てを支援するための施策が望まれています。保護者の方が、病気・出産等で一時的にお子さんの養育ができないときに、ご家族に代わって地域の養育協力家庭宅において、お子さんを一時的に預かり養育し、その家族の児童福祉の向上を目指す自治体の現場視察をしました。

多摩市は人口 147,971 人で世帯数 65,630 世帯、面積は 21.08k m²で東京都の西に位置する丘陵地帯でニュータウンなどの団地開発により首都圏の衛星都市として位置付けられています。財政力指数は 1.23、実施公債費率はゼロと極めて健全な財政を維持しているものの、扶助費の増加などによ

り経常収支比率は 98.3%と財政構造の硬直化が見られます。中でも、団地の高齢化に伴う高齢者対策は本市同様今後の大きな課題となっています。

今回視察した多摩市子育て総合センターは、公立幼稚園廃園後の施設を改修し、「たまっこひろば」として親子が自由に過ごせる居場所づくり提供とともに、子育ての相談ができる場、子育て情報提供の場、親子の仲間作りの場として、多摩市の協働のもと大妻女子大学が委託され運営しています。また、同施設ではリフレッシュ一時保育もゼロ歳児から就学前の幼児を対象に行われています。

2 階部分では、多摩市ファミリーサポートセンターを NPO のたすけあいの会ばれぼれが運営し 900 名ほどの会員が登録をし、サポートセンターのサービスを利用しています。その内容は、保育園・幼稚園・学童クラブ・学校の送迎や預かり、保護者が冠婚葬祭や学校や地域行事、買い物等で外出する際の預かりや病気、通院などの他子どもが病後などの臨時的な預かりを行い、利用者もどんどん増加する傾向にあります。



(2) 子どもショートステイ事業施策の概要

目的：児童を養育している家庭の保護者が疾病等の事情により、家庭における児童の養育が困難となった場合に、保護者に代わり一時的に児童を預かる事業

対象者：市内に住所を有する満 2 歳以上 12 歳以下（中学生を除く）

要件：保護者の方が下記のいずれかに該当し、かつ他に養育の方法がない場合

1. 病気または出産等で入院や療養するとき
 2. 家族介護に従事するとき
 3. 冠婚葬祭等に出席するとき
 4. 事故または災害にあったとき
- ※ 就労の場合は利用できません。

内容：食事その他身の回りの世話、学習指導、保育・幼稚園等の送迎

定員：一養育協力家庭につき 1 名

※期間 1 回につき 6 泊 7 日以内

養育協力家庭 : 養育協力家庭は、次に掲げる要件を満たす者。

- (1) 市内に住所を有していること。
- (2) 年齢満25歳以上70歳未満の者であること。
- (3) 児童の福祉向上に貢献することに熱意を有し、次のいずれかに該当する者であること
 - ア 看護師、保育士、教員その他の子どもに関する資格を有する者
 - イ 児童福祉法施行細則（昭和41年東京都規則第169号）第15条の規定による東京都里親制度における養育家庭又は東京都フレンドホーム制度の登録若しくは経験のある者
 - ウ その他市長が適任と認める者
- (4) 年齢満18歳以上の健全な同居家族を有すること。
- (5) 居室が2室12畳以上で家族構成員に応じて適切な住居の広さを有すること
- (6) 同居する家族が事業の受託について十分な理解を有すること。

以上の要件について審査したうえで適当と認める者について、市が実施する研修を行い、当該研修受講終了者を養育協力家庭として市長が認定する。

利用料金 : (子ども1人につき一泊)

生活保護世帯及び住民税非課税世帯 1,000円
その他の世帯 3,000円

利用方法 : ショートステイを利用するには、まず事前に子育て総合センターに相談のうえ申請をしていただき、電話やFAXでお問い合わせ。

実績 :

	相談件数(人)	利用人数(人)	利用日数(泊)
平成18年10月～ 平成19年3月	5	2	6
平成19年度	19	17	49
平成20年度	13	11	39
平成21年度	20	18	52

□平成18年10月開始事業



(3) 説明の後の質疑応答

Q 養育協力家庭での過ごし方は。

A それぞれの家庭に任せている。食事などは、預かる家庭の料理が主であるが、時には家族と外出し、外食したりして過ごす家庭もある。また、養育協力家庭の趣味に興味をもったお子さんもみえると聞いている。

Q 子どもが病気の場合は？

A 対象児童が感染症等の疾病に感染している等により、集団生活に適さないと認められるとき、預かれないのである。
障がい等で薬をのんでいる子を預かる場合がある。
養育期間中にお子さんの具合が悪くなった場合には、保護者の方にご連絡またはお引渡しをする。

Q 保険はかけてあるか？

A 養育協力家庭宅の建物、その付属設備等に損害を与えたときは、利用する保護者が損害を賠償することになっている。

Q 兄弟の預かりはしているか。また、送迎は？

A 兄弟の場合も、預かり宅を分けて一人ずつにする。ただし、養育協力家庭の受け入れが可能な場合に限り、1養育協力家庭につき2人まで認めている。
送迎は、保護者でやってもらう。

Q ある程度の枠を決めての事業か？利用の方法は？

A 申込み時に、保護者に指導している。
利用を希望する保護者より、事前に多摩市子どもショートステイ事業利用申請書を出してもらう。緊急の場合は、電話で受け付け、後日、所定の手続きを頂く。
申請を受け、審査し、利用の可否を決定し、保護者に通知書を出す。

Q 預かるまでの流れは？

A 申請書をもらい、親の話を聞き、状況を把握し、預かり先に関して、
小さい子を預かるのが得意なのか、小学生の高学年でも大丈夫なお宅か、
実績や子どもの視点に応じての預け先を探す。(マッチング作業を行っている。)

Q 養育協力家庭からの意見や情報はどのようにしているのか。

A 年3回の預かり家庭の連絡会、研修会をやっている。研修を兼ねて預かってよかったなどの体験談や、子どもの様子を聞く機会を設けている。

(4) 考察（まとめ）

この事業を通して地域で子育てを行うという意識の向上や、諸事情により短期的に養育ができる保育者にとっては必要な事業と考えられる。

今後も子育ての在宅支援を強化し、市民の選択肢を広げることが必要である。

可児市においては、市外の遠い施設でのショートステイしか出来ないのが現状である状況下では、要保護児童への対応も増加する中でのこの事業の拡大は大きな課題となっている。

養育協力家庭という一般家庭での預かりは、突発的に預かってもらわなければならぬ事を想定して、地域支え合いによる子育て支援と併せて安心して子育ての出来る環境の整備を進めている。この事業を利用にあたり、下着、パジャマ、着替え、歯ブラシ、タオル、学習道具、常備薬、健康保険証、乳幼児医療証等をセットで持たせ、預かってもらうシステムである。

親や親戚に頼める環境にある家庭は、不思議に思うかもしれないが、若い世帯には助かる事業だと思う。

面倒をみてもいいよというスタンスに立ち、協力家庭の方にも預かってあげられない場合もあるので、時々、センターの方でお断りする場合もあるようでした。

確かに、絶対に受けなければならない事業でないところが、無理なく継続させるコツかもしれない。説明している担当の方も、楽しそうにしており、来るもの拒まず、温かみがあるので、預かる側の家庭ともコミュニケーションが取れていることが伺えた。

少子高齢化が進展する中に生産年齢人口を増やすためにも、魅力のある事業展開が観察できて大変参考になった。

今後は可児市で導入すべき事業かを委員会内で協議して行きたい。

2) 神奈川県 鎌倉市

説明者 こどもみらい部 発達支援室 室長 安田 明

視察項目について、安田 明 室長のご案内により、深沢子どもセンター内にある障害児活動支援センターをご案内いただき現場見学後、鎌倉市役所にて取組み実績の説明を受けた。

(1) 鎌倉市の概要

障害のある児童等がいる家族の介護負担の軽減を図る活動の現場、及び放課後や長期休業期間等において、対人関係や社会経験を広げる活動の現場、障害のある児童等及びその家族の福祉の向上を目指す自治体を視察しました。

鎌倉市は、神奈川県の南東部、三浦半島のつけ根に位置し、南は相模湾に面し、三方は山に囲まれ、横浜、藤沢、逗子の3市に接する、気候温暖、そして豊かな自然と歴史的遺産を抱える面積39.53km²の古都であり、静閑な住宅都市である。

源頼朝が、武府の地と定めて以来、鎌倉幕府が約150年間、日本における政治・経済・文化の中心地として繁栄しました。

世界遺産登録を目指し、2006年（平成18年）には「鎌倉世界遺産登録推進協議会」が設置された。「武家の古都・鎌倉」をコンセプトに、豊かな歴史的遺産を守り、後世に伝えるため、市民と一緒に取組みを推進している。

現在は平成18年度から平成27年度までの第2期基本計画がスタートしています。また、市民自治の確立を目指し鎌倉市自治基本条例策定市民会議との協議により、（仮称）自治基本条例の策定に向けた取り組みを進めています。

(2) 障害児放課後・余暇支援事業施策の概要

平成17年度から鎌倉市第3次総合計画実施計画事業

複数の障害者団体で構成する障害児等放課後余暇支援の会が実施主体となっている。

また、利用希望者の増加への対応及び肢体不自由児者にも利用しやすい施設整備の必要性から、保育園、子育て支援センターとの複合施設として『深沢こどもセンター』を建設した。

その中の4階で障害児活動支援センターを平成19年10月に開設。施設の管理は、公募により選考された社会福祉法人ほしづきの里が、指定管理者の指定を受けている。

設置経過について

平成4年 障害福祉課療育相談担当が、障害のある児童を対象に児童単独利用

(一時預かり) 事業を福祉センターで実施

平成12年 鎌倉市手をつなぐ育成会が、会員向けのミニレスパイト事業を福祉センターで週2回実施

平成16年6月 障害児の保護者4名が「障害を持つ子どものための余暇活動の場所に関する要望書」を市長に提出

同年6月 市議会 障害児のレスパイト施設の必要性について一般質問があり、場所の確保の検討を行うと部長答弁

同年6月 在宅障害児(者) レスパイトサービス関連事業調査を近隣10市2町を対象に実施(10市1町から回答)

先進3市視察実施

同年7月 鎌倉市障害者サービス検討委員会で「障害のある児童の放課後・余暇支援対策について」審議開始(平成17年2月報告書提出)

同年10月 第3次鎌倉市総合計画平成17年度実施計画事業として予算化内示

同年12月～平成17年3月(計6回)

障害児放課後・余暇支援事業設置準備委員会開催

(鎌倉市手をつなぐ育成会、鎌倉市肢体不自由児者父母の会、鎌倉市自閉症児・者親の会、かまくら福祉・教育ネット、市社会福祉協議会、地域療育等支援事業受託法人) 当事者4団体を事業主体とし、運営を地域療育等支援事業受託法人に委託することとした。

会の名称を「鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会」とした。

施設名称を「のんびりスペース大船」とした。

<事業を行う2つの実施施設>

・『のんびりスペース大船』

平成17年5月開所(大船教会別館)

実施主体: 鎌倉市障害児等放課後・余暇支援の会

(NPO法人鎌倉市手をつなぐ育成会に運営委託)

補助金額: 年9,065千円

・『障害児活動支援センター』

平成19年10月開所(深沢こどもセンター4階)

実施主体: 鎌倉市

指定管理者: 社会福祉法人ほしづきの里

指定管理期間: 平成22年4月4日から平成25年3月31日まで(2年6ヶ月)

指定期間中の指定管理料総額: 28,350千円以下



「深沢子どもセンター」は住宅街にある。

※1階と2階と3階の一部が鎌倉市立深沢保育園で3階が深沢子育て支援センター、そして4階に障害児活動支援センターがある。

ここでは障害のある子どもたちなどが安心してすごせる場で、利用する方一人ひとりが楽しくすごせるようにスタッフがサポートしてくれます。

介護される方が同伴して利用することもできます。

また、各施設で余暇活動プログラムを計画的に行ってています。（人形劇サークルによる公演、音楽リズム、室内プール活動、マイクロバスを利用したお出かけプログラム、持ちつき大会など）

（3）障害児活動支援センターの事業の概要について

☆平成19年10月 2箇所目の施設として指定管理者制度を導入した

「障害児活動支援センター」開所

☆利用できる方

市内に住所がある小学生以上の障害のある方

☆利用時間

午前10時～午後7時

☆休館日

日曜日、12月31日～1月3日

☆利用の方法

センターに登録のうえ、1か月前から利用の申込みを受け付ける。

利用できる方は、同一時間帯で5名程度です。基本的にスタッフ3名である。

学校の長期休業期間中は利用希望者が増加するため、市社協の登録ボランティア等と連携する。

☆利用料金（介護者が同伴する場合は、次に定める額の半額）

利用時間 6時間まで 1時間につき400円

6時間以上 6時間を超える1時間につき350円

☆送迎

ご希望に応じて送迎あり。



今後の課題として

- 利用状況を勘査した3箇所目の施設の設置
- 障害のある中学生、高校生がいる保護者の就労支援的な利用希望の対応
安田室長は、この場にこれる方は、診断もしていないし、障害者の手帳も必要としない。発達障害がある方に学校と家とプラス出てこられる場としてセンターを活用しやすくしたいと語っていた。



(4) 説明の後の質疑応答

Q 中学生、高校生の利用はあるか。

A 高校生 21 名が登録してみえるが、実際は 10 人くらいである。ほとんどの親は働いているため利用してみえる。部活等に参加できない子どももいる。今後の課題だと考える。

Q 国や県からの補助金はあるのか。

A 市の単独事業である。

Q デイサービスはあるか。

A 児童デイサービスは鎌倉市には無いが、近隣市にある。



Q 309日稼動、945万円の指定管理料は、妥当か？

A 運営を出来るだけ利用料金で賄っていただく考え方であるが、指定管理者の経営努力で料金単価も規定内でやっている。

Q 全体に占める割合は？

A 想定は3割だったが、余暇支援登録者 130 名、率は 45 %です。

全体内訳は、身体障害者手帳	69名	(内 肢体不自由 48名)
療育手帳	189名	合計 約 260 名

Q 1階と2階と3階の一部が鎌倉市立深沢保育園で3階が深沢子育て支援センターと4階に障害児活動支援センターとの複合施設として『深沢こどもセンター』を建設した結果は、いかがですか？

A 建設費のことはともかく、保育園との交流もあり、障がい者にとってもお互いに理解が得やすいいい関係を築いてもらえる効果があると思う。

(5) 考察（まとめ）

障害のある児童等がいる家族の介護負担の軽減を図る活動支援、及び放課後や長期休業期間等において、対人関係や社会経験を広げる活動支援により、障害のある児童等及びその家族の福祉の向上を目指している自治体でありました。

安田室長は、現場で「この場にこられる方は、診断もしていないし、障害者の手帳も必要としない。発達障害がある方に学校と家とプラス出てこられる場としてセンターを活用しやすくしたい」と語っていた。そのお話のとおり事業の内容は、言葉で伝えることや理解することが難しい子、人とのかかわりが苦手な子、体が不自由な子など小学生から高校卒業するまでの障害のある子ども達を広く対象として事業を行っているのが特徴であった。

レスパイトサービス（障害のある子どもを持つお母さん方が、ほっと一息つけるように、安心し

て子どもをあづけられる場所の確保。) を主眼に子ども達が、放課後や祝日を楽しく過ごせるように 音楽会をしたりスタッフといっしょに買物や散歩など生活体験を広げる活動を行っている。平成17年5月に、事業の実施施設の『のんびりスペース大船』ができる前のアンケート結果の中身で注目したいのは、放課後の過ごし方として、毎日外出している子に対して、外出しない子が倍であった。

『行く場所がない。』『主人の休日が少なく、土日も不在の事が多い為、毎日が単調で、子どもも私(母)も気分転換が出来にくい事がある。』『1人でほっとする時間がない。』『時々は、自由な時間が欲しい』という親の声に応えるようにして、事業が始まった過程を伺うことが出来た。

本市としても、親の負担を減らす為と子どもの世界を広げる為にも色々な方の『手』をかりながら活動をいただいている。課題としては、レスパイトに偏りすぎて、親子で過ごす時間が減少していくと、親子のコミュニケーション不足が生じる可能性もあり、別の課題が発生することもあると予想でき何処で線を引くかの難しい判断が求められる現実もある。子どもは、いつか大人になるので、いつまで親が面倒をみられるかという不安の解消も今後の課題かと思います。

文教福祉委員会行政視察行程表

平成 22 年 11 月 17 日 (水) ~18 日 (木)

月日	行 程				視 察 先		調 査 事 項
	新可児 ・ 西可児 <u>名鉄特急</u> <u>名鉄名古屋</u> <u>徒歩</u> <u>名古屋 のぞみ 216号</u> <u>8:00 発</u> <u>8:10 発</u> <u>8:50 着</u> <u>9:20 発</u>				東京都 多摩市 (たまし) 人口 147,648 人(住基台帳 H22.9.1 現在) 住所 〒206-8666 多摩市関戸 6-12-1 電話 042-338-6891 議長 折戸 小夜子 様		子どもショートステイ事業について
11 月 17 日 (水)	新横浜 <u>JR 横浜線</u> <u>橋本</u> <u>京王相模原線</u> <u>京王多摩センター (昼食)</u> <u>10:44 着/10:55 発</u> <u>11:12 着/11:22 発</u> <u>11:42 着</u> <u>歩 多摩市視察 (子育て総合センター)</u> <u>歩 小田急多摩センター</u> <u>13:00 ~ 15:00</u> <u>15:22 発</u>						多摩市立子育て総合センター 多摩市豊ヶ丘 1-21-3 ☎042-355-3833
	<u>小田急多摩線</u> <u>新百合ヶ丘</u> <u>小田急小田原線</u> <u>相模大野</u> <u>小田急江ノ島線</u> <u>藤沢</u> <u>15:34 着/15:39 発</u> <u>15:49 着/15:50 発</u> <u>16:15 着/16:20 発</u>						
	<u>東海道本線</u> <u>大船 (泊)</u> <u>16:24 着</u>						
11 月 18 日 (木)	<u>大船</u> <u>JR 横須賀線</u> <u>鎌倉</u> <u>歩 鎌倉市視察 (昼食)</u> <u>鎌倉</u> <u>9:30 発</u> <u>9:37 着</u> <u>10:00 ~ 12:00</u> <u>14:08 発</u> <u>JR 横須賀線</u> <u>横浜</u> <u>横浜市ブルーライン</u> <u>新横浜 のぞみ 113号</u> <u>名古屋</u> <u>歩</u> <u>14:32 着/14:44 発</u> <u>14:55 着/15:09 発</u> <u>16:34 着</u> <u>名鉄名古屋</u> <u>名鉄特急</u> <u>犬山</u> <u>名鉄広見線</u> <u>西可児 ・ 新可児</u> <u>16:52 発</u> <u>17:18 着/17:21 発</u> <u>17:31 着</u> <u>17:40 着</u>				神奈川県 鎌倉市 (かまくらし) 人口 174,491 人(住基台帳 H22.9.1 現在) 住所 〒248-8686 鎌倉市御成町 18-10 電話 0467-23-3000(代) (内線 2448) 議長 赤松 正博 様		障害児放課後余暇支援事業について
文教福祉委員会	◎川上 文浩	○ 天羽 良明	亀谷 光	◎委員長 ○副委員長 合計 8 名	連絡先	〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目 1 番地 岐阜県可児市議会事務局 TEL 0574(61)1835 FAX 0574(63)3972	
	可児 慶志	富田 牧子	山根 一男				
	野呂 和久	(議会事務局) 横田 郁子					